

防災行政無線操作卓一斉配信システム使用許諾仕様書

1. ソフトウェア名称

- ・ 「すぐメール Plus+」(スパイラルローキャス株式会社)

2. システム要件

- ・ 提供されるシステムは日本国内のデータセンター内に構築されたクラウド型のサービスであること。
- ・ 利用者である住民に対して、一回の操作で複数の配信メディア(配信手段)へ情報を一斉に配信できるシステムであること。
- ・ 酒田市防災行政無線操作卓の操作端末により、一回の操作で、本市防災行政無線操作卓に構成されている、本市ホームページ及び緊急速報メール、X(旧 Twitter)と同時に、下記システムに記載された配信を行えること。

3. システム構成

本業務のシステムは以下のもので構成すること。

- ・ 防災行政無線情報(個別メール転送/酒田市防災行政無線との連携)
- ・ メール
- ・ LINE(ブロードキャスト・セグメント)
- ・ Facebook

4. 住民向け一斉情報配信の基本機能

- ア. システムの運用アカウントにはシステム管理者と運用担当者があり、システム管理者は運用担当者の登録とその役割に応じた権限(作成、承認等)を付与することが出来ること。
- イ. 管理画面より利用者の検索・CSVダウンロード、ならびに未登録利用者の登録・編集・CSV一括ができること。
- ウ. 配信メッセージは配信カテゴリ選択、配信メディア選択をした上で、件名、本文、署名の入力、画像または PDFの電子ファイルを添付して配信できること。
- エ. 配信テンプレートを作成、登録できること。
- オ. 配信履歴として過去に配信したメッセージを一覧で確認することができること。
- カ. 簡易的な web ページとして配信したメッセージを配信月や配信タグごとに分類して

表示することができること。また公開、非公開を指定、変更することができること。

5. 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

6. 履行場所

酒田市役所

7. 使用許諾の目的及びライセンスの内容

「すぐメール Plus+」(スパイラルローキャス株式会社) 基本ライセンス及び、防災行政無線情報、メール、LINE、Facebook のオプションを含む年間ライセンスの取得

8. 引渡し

- | | |
|-----------|--|
| (1) 引渡し期限 | 令和8年4月1日 |
| (2) 引渡し場所 | 酒田市総務部危機管理課 |
| (3) 引渡し内容 | ライセンスの取得
引渡し完了後速やかに業務完了報告を提出し、委託者が行う検査を受けること。 |

9. 検査

- | | |
|----------|-----------------------------|
| (1) 成果物 | ライセンスを証することが確認できる書類 |
| (2) 納入場所 | 酒田市総務部危機管理課 |
| (3) 検査場所 | 納入場所と同じ |
| (4) 検査方法 | 書類検査及び委託者の指示するパソコンにおける動作確認等 |

10. 使用料

- (1) ライセンスの使用料は、引き渡し後に支払うものとする。
- (2) 受託者は、委託者が行う検査に合格したあとに使用料を請求することができる。
- (3) 委託者は正当な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

11. ライセンスの帰属及び秘密保持

(1) 成果物の帰属と使用許諾期間

ソフトウェアのライセンスは開発元であるシステム開発会社に帰属する。システム運用によって蓄積されるデータ、シナリオ等の著作権、利用権は委託者に帰属するものとし、ソフトウェアの使用許諾期間は引き渡し期限から1年間とする。

(2) 秘密保持

受託者は、本業務の処理上、知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。業務完了後もまた同様とする。

12. その他

(1) 本業務に必要なとなる機器、媒体、事務用品、交通費等については、受託者の負担とする。

(2) 委託者からの要請に応じ、助言等を求められた際は速やかに対応すること。

(3) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の内容に疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議して実施方法等を定めるものとする。